

NPO等の絆力を活かした復興支援事業（調査・提案事業）業務委託仕様書

1 委託業務の名称

NPO等の絆力を活かした復興支援事業（調査・提案事業）

2 委託業務の趣旨

東日本大震災からの復興支援や被災者支援に関して、NPO等（特定非営利活動法人、公益法人、一般社団法人及び任意団体等（以下「NPO等」という））が大きな役割を果たしており、今後も被災地の復興や仮設住宅等でのコミュニティ形成にNPO等の支援が期待されている。

しかしながら、震災から7年が経過し、寄付金や助成金の減少、ボランティアの減少、他地域からの支援団体の撤退等の環境変化があり、NPO等の活動の継続に課題が生じていることから、NPO等が様々な主体との連携を強化し、持続的かつ自立した活動を行うための支援策が必要不可欠となっている。

このことから、宮城県内のNPO等に対し、アンケート調査等の実施による実態把握を行い、その結果を基に、NPO等の絆力強化につながる支援策を立案するため、本事業を実施する。

なお、本委託業務（以下「本業務」という。）は、国が定めた「NPO等の「絆力（きずなりよく）」を活かした復興・被災者支援事業実施要領（以下「実施要領」という。）」中の復興・被災者支援を行うNPO等の絆力強化事業に位置付けて実施する。

3 委託期間

契約締結日の翌日から平成31年3月29日まで

4 業務内容

(1) 調査事業の内容は、次のとおりとする。

イ 調査概要

(イ) 調査対象

特定非営利活動法人、公益法人、一般社団法人及び任意団体等約1,000団体

(ロ) 調査時点

平成30年12月1日現在

ロ 調査内容

NPO等の団体情報及び活動実態に関し、以下の内容を調査する。なお、調査項目の設定に当たっては、別表の先行調査を踏まえたものとする。

(イ) 団体の概要について

(ロ) 東日本大震災関連の事業について

(ハ) NPO等の諸課題について

(ニ) 支援制度等について

(ホ) その他県と受託者との協議を踏まえて追加する調査事項

ハ ロの調査に関する次に掲げる業務

- (イ) 調査対象団体（約1,000団体）の抽出
- (ロ) 調査票の作成, 発送, 回収
- (ハ) 調査に関する問合せの対応
- (ニ) 調査票の督促（回収目標50%）
- ニ 調査結果の分析
 - 調査結果の集計及び分析を実施する。なお, 必要に応じて, 別表の先行調査結果との比較を行うものとする。
- ホ 調査報告書及び概要版（10頁程度）の作成
- へ 事業の提案
 - 調査結果に基づき, 県内の中間支援組織や自治体, NPO等に関して見識を有する学識者等の協力を得て, NPO等の絆力強化につながる支援策を検討し, 提案書を作成する。
- ト その他, 調査・提案事業の履行に当たって発注者が必要と認めるもの。

5 成果品

- (1) 調査報告書
 - イ 電子データ（PDF形式及びExcel形式またはWord形式の閲覧及び加工が可能なもの）
 - ロ 紙媒体 50部
- (2) 調査報告書概要版
 - イ 電子データ（PDF形式及びExcel形式またはWord形式の閲覧及び加工が可能なもの）
 - ロ 紙媒体 100部
- (3) 事業提案書
 - イ 電子データ（PDF形式及びExcel形式またはWord形式の閲覧及び加工が可能なもの）
 - ロ 紙媒体 2部

6 報告書類

受注者は, 次に掲げる各報告書類を作成し, 又は取りまとめ, 各提出期限まで発注者に提出するものとする。

- (1) 業務実施体制報告書（任意様式）1部
 - イ 記載内容 業務に関わる者の職・氏名及び事務分掌
 - ロ 提出期限 契約締結日から起算して20日を経過する日（業務実施体制の変更を要するときは, 随時提出する。）
- (2) 業務計画書（任意様式）1部
 - イ 記載内容 実施方法及びスケジュール等
 - ロ 提出期限 契約締結日から起算して30日を経過する日（業務計画の変更を要するときは, 随時提出する。）
- (3) 業務完了報告書（任意様式）2部（電子データも併せて提出）
 - イ 記載内容 委託期間を通じた業務の実施状況（成果品を添える。）
 - ロ 提出期限 委託契約の履行期限（平成31年3月29日）

- (4) 成果報告書（別紙様式）2部（電子データも併せて提出）
 - イ 記載内容 別紙様式に定める項目
 - ロ 提出期限 委託契約の履行期限（平成31年3月29日）

7 成果品等の帰属

本業務の成果品は、発注者に帰属するものとする。

8 関係書類の保管

受注者は、本委託業務の終了後、当該業務関係の支出状況を明らかにする帳簿類を5年間保管するものとする。

9 留意事項

本業務の実施に係る留意事項は、次のとおりである。

- (1) 本事業により発生した著作権については、全て発注者に帰属するものとする。
- (2) 受注者は、本業務の実施により知り得た個人情報の取扱いに関し、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守するものとする。
- (3) 受注者は、本業務を適正かつ円滑に実施するため、発注者と常に密接な連絡をとり、十分に調整を図ることができる体制を整備するものとする。
- (4) 本業務の実施に当たり、発注者が特に必要と認めた場合は、受注者の協議により、本仕様書の一部を追加及び変更することができるものとする
- (5) 本仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と受注者で協議の上、処理するものとする。

別表

先行調査

	調査名称	実施主体
1	平成25年度宮城県NPO活動実態・意向調査	宮城県環境生活部共同参画社会推進課
2	平成28年度東日本大震災におけるNPO等の活動実態調査	宮城県環境生活部共同参画社会推進課
3	平成29年度特定非営利活動法人に関する実態調査	内閣府